

# 概要説明書



期間中、対象の team NAGASAKI SAFETY 認証店で  
お食事されると

**抽選で長崎県産品が  
4,000名様に当たります!**

# team NAGASAKI SAFETY 認証店利用拡大キャンペーン

## 県産品プレゼントキャンペーン

### 【配布物】

- 本紙
- 認証店利用拡大キャンペーン参加申込書兼委任状
- 記入例

### 【概要】

来店者が来店時にクーポンを提示することで、500円の割引で飲食ができる認証店クーポンキャンペーンを実施しますので、認証店のみなさまの参加をお願いします。

また、認証店来店客へ、県産品が合計4,000名に当たる県産品プレゼントキャンペーンを実施します。

本キャンペーンは予算の上限に達しだい受付を終了します。

### 【クーポンの使用方法】

#### ①参加申込

認証店利用拡大キャンペーン参加申込書兼委任状の内容を確認し、必要事項を記載の上、キャンペーン事務局へ送ります。

(参加申込内容)

クーポンキャンペーン、県産品プレゼントキャンペーンの両方の参加をお願いします。  
ただし、県産品プレゼントキャンペーンのみの参加でも可能です。

(銀行口座の登録)

振込先口座の登録をお願いします。

添付書類：身分証明書、銀行口座の写し

(郵送方法)

簡易書留やレターパック等の配達履歴が残る郵送方法で送付してください。

②参加申込後、事務局から送付されるポスター、クーポン券等を受領します。  
(配布物)

・クーポン

**【クーポンの留意事項】**

※クーポン券配布枚数

令和4年3月までに認証取得店舗:1店舗当たり200枚  
(1枚500円・計10万円相当)

同年4~8月末の間に認証取得店舗:1店舗当たり150枚  
(1枚500円・計7万5千円相当)

※キャンペーン期間(クーポン使用期間)

令和4年6月1日~9月30日

※クーポン券の店舗間の譲渡禁止

- ・ポスター(B3・1枚)、
- ・県産品プレゼントキャンペーン応募はがき(約200枚)
- ・交付申請及び実績報告書(3枚複写、2セット)

③ポスターを店内に掲示します。(県産品プレゼントキャンペーンも含まれます。)

④クーポン裏面へ店名を記載(スタンプ押印)してください。

⑤配付時:来店者へクーポン券を配り、「次回来店時に1,000円以上飲食した場合に使用できます。」と伝えます。

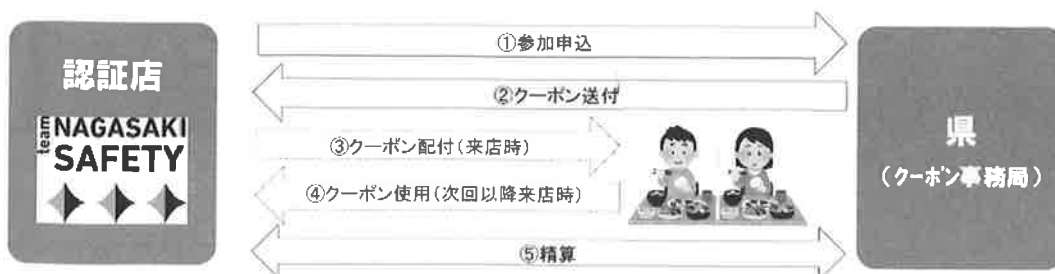
⑥次回来店時:利用者が、クーポンを使用した場合、会計から500円を割引きます。  
※飲食代金が1,000円以上となる場合に、500円券1枚/回・人を使用。

⑦クーポン券裏側に、クーポン券の利用者の署名、来店日を記載してもらい、店舗名を確認します。  
※他店発行のクーポン券は換金請求ができませんので、必ずご確認ください。

⑧精算:交付申請及び実績報告書に使用済クーポンを添付し、事務局へ送付します。  
※最終受付 令和4年10月31日(消印有効)  
※簡易書留やレターパック等の配達履歴が残る郵送方法で送付してください。

⑨補助金確定通知書が発送されます。

⑩補助金が登録口座に振込まれます。



## 【県産品プレゼントキャンペーン】

- ① 認証店：県産品キャンペーンのはがきを来店者へ配布し、応募を声かけてください。
- ② 来店者：必要事項（住所、氏名、アンケート等）を記載し、応募します。  
応募はがき、もしくはWEB申込（QRコード）の応募方法があります。

※応募期間 令和4年6月1日～9月30日  
※応募方法 郵送申込（応募者が切手を貼付）か、応募はがきに掲載があるQRコードから申込  
※当選者 合計 4,000名（重複当選なし）  
※当選内容 県産品（県産酒、長崎俵物、長崎四季畑等）  
※発表は発送を持って代えさせていただきます。

### 【お問い合わせ】

認証店利用拡大キャンペーン事務局  
電話 095-818-2380

### 【取扱】

長崎県県民生活環境部 生活衛生課

### 参加申込書送付先

下記を切り取り、参加申込の封筒に貼り付けてご利用ください。

「認証店利用拡大キャンペーン 事務局」

〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱122号

